

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

高齢者の支援サービスについてということで質問してまいりたいと思います。

高齢者の支援サービスは、橋本市においてもさまざまな支援体制が創設されておりますが、病気や障がいなどで理美容などに行けない人向けに、自宅で髪を手入れする訪問理美容サービスの支援事業を実施していただきたく、質問をいたしたいと思います。

施設や在宅で療養する人の散髪は、地域の理美容師が店の休みの日に訪問するケースがありますが、近年、要介護者の生活の質の向上に目が向けられるようになり、訪問理美容に力を入れる業者が多くなっております。

厳しい財政状況が続く現介護保険制度では、理美容関係のケアは介護サービスの対象に含まれておらず、一部の自治体が理髪サービスを認めている程度であったが、近年は身だしなみを整えることで生活に張りを感じ、また介護予防の効果も期待されることから、市町村が金銭補助を行い、利用できる店舗の情報を広報するケースが増えています。

また、全国にケアの知識を持った理美容師の育成が進んでいることから、高齢者の衛生や福祉の向上を図る目的として、訪問理美容サービス事業を福祉窓口に創設し、利用者の

需要を高めていただきたく、以下の質問をいたします。

①現在の訪問理美容サービスの状況はどのようになっていますか。

②県の公共支援事業が認められると、どのような支援事業になるのですか。

③訪問散髪の利用料金と回数は、どのような設定を考えておられますか。

④今後は市単独の事業として考えておられるのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）訪問理美容サービスについてお答えいたします。

本市では高齢化が進み、平成23年3月末現在、65歳以上の高齢者数が1万5,997人、介護認定者が3,805人となっております。そのうち、外出困難が予想される要介護3以上の方は1,168人を数えます。この方々に、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく過ごしていただけるかが、高齢者福祉の課題となっております。

今回、上田議員からご提案いただいた訪問理美容サービスについては、在宅で寝たきりなど外出困難な方にとっては、身だしなみを整え、清潔さとリフレッシュ感を体感してもらえなど、精神的・身体的に生活の質の維持・向上にもつながるサービスであると考えております。

まず、最初の質問の「現在の訪問利用サー

ビスについて」ですが、現在、本市では訪問理美容サービス支援事業は行っておりませんが、在宅でお過ごしの方のうち、デイサービスやデイケアを利用される方は、介護事業所で理美容サービスを受けておられる方が多いのが現状です。それ以外の方については、家族が行き慣れた理容、美容院に連れて行かれたり、それが無理な場合は、家族や知人が自ら調髪を行っております。ただ、ケアマネージャーからの聞き取りでは、訪問理美容を利用している方は少ないとの情報を得ております。また、いきいき長寿課には理美容の相談・問い合わせも年に数件あり、その場合には、訪問可能な理美容事業所を紹介させていただいております。

次に、「県の補助金について」ですが、今回、和歌山県理容生活衛生同業組合が、和歌山県新しい公共支援事業に「福祉理容事業」を申請され、採択されますと、橋本市と岩出市で実施されるとのことです。事業内容は、要介護3以上の方で外出困難な方に対して、在宅理容サービス券を発行し、在宅にて調髪を受けるサービスで、事業期間は平成23年8月1日から平成25年3月31日と伺っております。サービス券の配布については、県の決定通知があり次第、当市で検討いたしますが、高齢者支援の観点からいきいき長寿課を窓口としたいと考えております。

続いて、「訪問理容料金と回数について」は、利用者自己負担額1回1,000円、補助金額は1人につき1回3,500円、利用回数は年3回までのことです。

最後に、「今後、市単独事業として考えるかについて」は、そのまま県事業を市単独事業として移行することは多くの課題があり、困難と考えています。まずは市として訪問理容サービスの利用可能な環境づくりが重要であると考えておりますので、理容組合に対して

店舗でのサービスに加え、訪問理容サービスも取り入れていただけるよう要望してまいりたいと考えています。

ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）お答えをいただきましたありがとうございます。

まず、①の訪問理美容サービスの状況はどのようなかということでお尋ねをしたんですが、これについては、家族の人、また知人の方が在宅の場合はほとんど散髪にあたっておるというようなことで、介護施設なんかですと、通常の入所介護施設では訪問理容ということで、理容師あるいは美容師の方が訪問されて、休みの日とかに散髪にあたっておるとお聞きするんですが、まず、橋本市では施設、いろんなところでデイサービスとかあるわけなんですけど、訪問に行っている施設というのは、今現在わかっている範囲でいいですが、どこがありますか。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君の再質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）市内の介護保険の理美容サービスを行っている事業所、あるいはその施設なんですけれども、現在、デイサービスの事業所も含めて14事業所があります。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）14事業所の方々が、今言うてくれたんやけども、その施設が、そういう理容室を構えておるとか、どこの施設は訪問に行かれているというのはわかりますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今の14事業所というのは、事業所、主にデイサービスをや

っている事業所です。施設関係としては市内では博寿苑、これが月2回行われております。それとグリーンガーデン橋本、月1回ですね。それとひかり苑では月1回。これらの3事業所の情報は得ております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

これは、理容室なんかは別につくってないということですね。訪問に行かれて、そういった椅子とかで利用してするということですね。別に理容室を構えてないと思います。それで一回、橋本市も理容室をそういったところに、国城寮とかに一回つくって、洗面とか、そういった椅子、こんなも探したら理容のほうでありますので、そういう部屋を一つこしらえてもうたら、鏡やらいろんなところに設置できると思いますので、そういったことも考えていつていただきたいと思います。それはそれで、また今後についてよろしくお願いしておきます。

それで②番、今回、県の公共支援事業が認められるであろうということで、今、部長のほうから答弁をいただいたんですが、これは和歌山県理容生活環境衛生同業組合というのが、和歌山県の環境生活部、こちらのほうのご協力をいただきまして、今回、衛生保持を目的といたしまして、地域の人々に喜ばれる福祉理容事業を和歌山県の新しい公共支援事業ということで、岩出市と橋本市、これがモデル市になったんですね。モデルとして今回、岩出市と橋本市にそれぞれ支援額が500万円ずつつけましょうかということになって、ほんで、この運営委員会というものがございまして、そちらのほうで審査を受けて選定をされますと交付決定が決まりまして、介護認定3以上ということなんですが、これも在宅者に限るということで、65歳以上という、こ

ういったことで、1,000円を払って年3回散髪の券というか、利用券となるのかわかりませんが、理髪券となるのかわかりませんが、助成をしていただけるという、1回3,500円ということですね。助成していただけると。

ほんで、利用者は1,000円を支払うことで、年3回まで利用ができるということになってくると思うんですが、この期限は先ほども言われましたように、交付が決定されますと、8月1日から平成25年の3月までということですね。約1年7カ月間ということですね。この間、そういった制度が受けられるということで、理髪料金を3,500円ということなんです。その1,000円は今まで出張料ということでした。今までは出張料ということでいただいていたんですね。今までは組合とかいろんなお店が訪問散髪ということで行く場合は、3,500円プラス出張費1,000円をいただいていた。そんな形で負担が1,000円で、あとの3,500円は助成をしていただけるということになってくると思うんです。

ほんで、これは先着があるんですね。200名までということ。先着は200名までということにしてございます。ほんで、この利用券に今後は有効期限をつけていくかどうかというの、これも検討していただきたいと思います。利用券、これ、どない思われてますか。この調髪券の有効期限とか、まだ全然考えてないですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今、ご紹介になられました理容組合と橋本市、あるいは岩出市との共同の事業ということになると思うんですけれども、概要のほうはまだ交付決定いただいてから検討することになっておりまして、そこまで一応考えておりません。

それと、先ほどちょっと答弁もれがあった

みたいです。施設の中で理容室あるいは美容室、こしらえている施設があるかということなんですけれども、ひかり苑には美容室があるという情報を聞いております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

ひかり苑は理容室があるということですね。これはできたら国城寮のほうでも、一つ部屋をこしらえていただいて、それで理容のほうは、美容のほうでもいろんな鏡とか、散髪の椅子とかありますので、ちょっと手を加えていただいたら立派な理容室ができると思いますので、まずそちらのほうにお伺いして、サービスをすることができますので、その辺のところもひとつ検討していただいたらありがたいと思います。

それと、その有効期限をつけていくかどうかについては、これから県の交付決定がまだ今決まっていない時点で、考えておらないということなんです。これも8月1日からの事業ということで、早急に、今後も組合のほうと話をしながら、いろんなことを決めていかなければいかんと思うので、この事業をしていく上で、優先的組合がリストに載っけていくんかとか、訪問福祉理容師の登録というのも組合のほうで講習を受けて、介護の講習とか受けてまして、そういった登録者に限られる、そういったことも決めていただきたいし、事業者の一覧のリスト、これを今度利用していただける方にどう配布、広報していくかということもありますし、県の現金化にしていくんか、またこれを1,000円は利用者からいただくんやけれども、その券はこちらでいただいて、それをどう換金する仕組みにどうしていくかと、そういったこともいろいろあると思いますので、その辺も今後ともひとつ

よろしく、早急に話し合いを持っていただきたいと思います。

それから、最初に65歳の方の人数とか教えていただいたんですが、在宅介護者、これが要介護3、4、5の方が1,168名おられるというお答えをいただきまして、この中で、施設に入所されておる人とか、全体の1万5,997人おられたんかな。この中で施設に入所されておられる方、あるいはデイサービスに通われておる方という人数もわかっておりますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、今現在ではわかりません。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）後ほどまたデータをいただけたらありがたいなと思っております。

8月1日から実施していくという想定の中で、ひとつよろしく願いしておきます。

それと、今度は3番、この理容料金、回数というのが3,500円、年3回ということなんです。年3回と言いますと、だいたい4カ月に1回かな。4カ月に1回の散髪ということになってくるんですが、これももう少し、できたら3カ月とか、2カ月に1回というふうにしてもらいたいわけやけれども、これも県の補助、助成のことがありますので、あれなんやけども、市のほうも何とかこへ乗っかって、協力していただいて、何とか利用者が多く利用できるようなサービスをしていただきたいなと思っておるんですよ。

それと、だいたいこれが先着200名ということであるんですが、在宅者がデイサービスに通っていると。そのときに、今答弁いただいたひかり苑とか博寿苑ですか、グリーンガーデン橋本とか、そういうところで訪問理容を行っておるので、その辺で散髪される方もおるという中で、この1,168人の在宅者の中から

先着200名ということであるんですが、利用者が一体どれだけあるのかなと、こういうふうな懸念もございます。

それで、この3,500円を年に3回利用できるということで、3,500円を3回ということは、だいたい金額にしますと1万500円ですね。1万500円の2年間でこれを2で掛けますと、210万円ぐらいになってきますよ。210万円、これが2年間ということで420万円ぐらいということで、県から約1年7カ月なんですけど500万円ずつくれる中で、だいたい100万円ぐらいの残が出てくると。これはいろんな事務費とかでどれだけ要るのかわからんのやけども、なるべく満額に使えるような形にしていきたいし、それと、市のほうも協力していただいて、何とかサービスを多く利用できるような形にとってもらいたい。

これは和歌山県、あるいは海南市というのは、単独でこの事業を早くから取り入れてますね。それとお隣の五條市、これも2006年から早く取り入れて、1件訪問散髪に行くごとに2,500円の補助を市から出してますね。そんなこともありますので、今言ったことで、なるべくサービスの幅を広めていきたいと思うんですが、その辺のお考えは、さっきも考えてないというようなことがあったんですが、需要が今後増えてくれば、こういうことも行っていただきたいと思っておりますので、その辺のところ、お答えをいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在の考え方でお答えするしか、いたし方ないのかなと思うんですけども、現在では、カット代とかサービス料金そのものを市で助成する、そういう考え方はしておりません。といいますのは、最初の答弁でもお答えしましたように、施設のデイサービスで既にカット等を利用さ

れておられる方につきましては、自己負担で行っており、一切の助成は受けておられません。そんな方もおられますので、整合性を欠いてくるのではないかなと思っております。

それと、出張料を助成しているところもあるわけなんですけれども、これも現在、最初の答弁でちょっとお答えさせていただきましたけれども、訪問理容サービスをしてくれる事業所はありませんかということで、年に数件、いきいき長寿課のほうへお問い合わせをいただきます。実際にいくつかの事業所があるわけなんですけれども、その事業所についても出張料をいただかないという事業所もありますし、いただいている事業所もある。まちまちです。それと、理容組合に加盟しておられる事業所、理容室もありますし、入っていない方もある。とにかく、料金体系についてもいろいろで、本当にボランティアでやっておられる方もいらっしゃいますし、1,000円程度いただいているところもあると。あるいはカットとか毛染めをやってたら4,500円ぐらい取っているところもありますし、料金体系もさまざまでございます。これはまとめて市税、同じような考え方で公平を確保することになりましたら、大変な調整が必要になってくるのではないかなと思っております。

ですから、サービスそのものについては、理容組合がまず行動を起こされて、その利用状況を見ながら市がどんなお手伝いができるのか、お手伝いできないのかというよりも、状況を見ながら考えていく必要があるのではないかなと考えております。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

今後については、利用の状況なども十分勘案していただきまして、いろいろと計画を進めていただきたいと思っております。また途中で見直しする点は見直しをしていただいて、いろ

んな方向で、良い形にできるようによろしく
お願い申し上げます。

それと4番です。④の、今後は市単独の理
容として考えておられませんというようなお
答えをいただいたんですが、そんな中で、こ
れはまた過疎地の高齢者の方々が、これも今、
理容室あるいは美容室というものが大変少な
くなって、近くにない状況であると。それで
大変困っておりまして、過疎地の集会場とか、
あるいは公共施設のあいているところを利用
して、定期的に出張理容あるいは美容ができ
るようなことを今度取り組んでいこうやない
かということで、これも協議を今しているん
ですよ。

そんな中で、今回、和歌山県のほうで、県
議会の人が質問された方がおられまして、そ
の23年の2月の予算特別委員会の会議録を見
てみますと、これは、今、大変集落の方が困
っておると。ほんで、集会場とか公共施設の
あいているところを利用して、訪問理容・美
容ができたならということ質問して、お答
えをいただいております。これは、国の基金
が来年度、和歌山県に3億円を配分するとな
っております。これはどのような基金になっ
ておるのか、その辺のところ、部長、わかっ
ておたら少しご説明いただきたいと思うん
ですけれども。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）橋本市につき
ましても、山間部がありますし、中心部の理
容室まで相当距離があるところもございませ
ん。集会所で出張していただいて、その地域
の方々がきょうは理容の日ということで、一
斉に集まっていたらサービスを受ける、そ
れも一つの考え方だと思っておりますけれど
も、これにつきましても、現在、介護や高
齢者施策を進める中では、ケアマネジャー
がそうして地域を回っておりますけれど
も、そうい

った開設要望というのは現実にお聞きして
おりません。

ただ、そういうことで開設するということ
でやられたら、新たな需要はあるのかなと思
いますけれども、これにつきましても、一次
的には理容サービスのことですから、まず理
容組合のほうで先陣を切られてやっていただ
いて、利用があるということであれば行政と
しても後押しできるのかなと思っております
けれども、現在のところ、今、そういった要
望等を受けておりませんので、検討もしてい
ないというのが正直なところでございます。

それと、先ほど答弁保留させていただきました
施設の入所者ですけれども、現在、日々入
所者は動いておりますけれども、平均的に
1日の利用状況を算出しましたら133人とい
うことです。デイサービスについては257人
の方が利用されております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）それと、県議
会で基金のことが話題になったということが
ありましたけれども、この3億円ある、和歌
山県に国のほうから配分があったわけなん
ですけれども、そのもとのお金、原資は介護
支援体制緊急整備等臨時特例交付金という
ことで県に配分がありました。これは県のほう
で基金に積み立てて、県と市町村で住民グ
ループなど、助け合い活動の立ち上げ支援、
高齢者が交流する居場所拠点の整備、支
え合う人材育成など、地域のネットワーク
化に使おうという趣旨の事業でございま
す。

以上です。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

私、ちょっと平成23年2月に委員会で質
問した、部長も答弁になった会議録をちょ
っと読んでみますね。これ、読んでみたほう
がわ

かりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

花田議員さん、委員さんですね、質問されてます。「過疎地域における高齢者の理美容について、福祉保健部長にお伺いいたします。」ということで質問されてますね。「昨今、過疎地域では理容室や美容室が極端に減少していますが、今後、過疎地域に住むお年寄りは大変困ってくるのではないかと考えます。自動車を運転できる間は問題なかったのですが、70歳を超えると運転も大変になり、80歳を超えると、タクシーかバスに乗って遠くのお店まで行かなくてはならないという現実がもうすぐやってくるのではと思います。散髪代よりもバス代やタクシー代のほうが高くなり、将来的にそんな心配がされる状況の中、日高の理容組合の方から大変前向きなご意見をいただきました。彼らは、状況が整えば出張理容サービスをしてもいいと言ってくれております。そこで、過疎地の集会所や未使用の公共施設などを利用して、定期的に出張理容する体制ができないものかと考えます。理容組合の方は出張料を取らないと言っていました。それかといってすべて業者に負担を求めるのもいかがなものかと考えます。少しでもお互いの負担が軽減できるような制度や基金があればと考えますが、部長の答弁をお願いします。」ということで、西上福祉保健部長が答えております。

「過疎地域における高齢者への出張理美容にかかわる支援についてでございますが、議員ご指摘のように、過疎地域におきましては理美容室が減少することにより、高齢者が理美容などに行きにくくなるとともに、体の衰えなどから、出張による理美容サービスを利用せざるを得ない高齢者も今後増加していくことが考えられます。そういった中で、委員ご指摘の地域の集会所などを拠点とし、身近

な地域の方々と理美容の方が連携して行う出張理美容は、過疎地域の高齢者を地域で支え合う新たな取り組みの一つとして、非常に効果的なものと考えておりますので、来年度、国の基金により取り組むこととしております。地域支え合い体制づくり事業などの活用を図り、地域で支え合う仕組みの立ち上げ支援について、市町村や関係の方々との協議を今後進めてまいりたいと考えております。」

それで、花田委員さんが、「今の国の支援、支え合い体制づくり事業というのが、部長のお話からありましたけれども、これはどんな基金なんですか。」とお尋ねしますと、西上福祉保健部長が答えております。「国の補正予算によりまして、介護支援体制緊急整備などの臨時特例交付金が原資でございます。内容的には地域支え合い体制づくり事業分として、和歌山県のほうへ3億円の配分がございまして、これを介護基盤緊急整備など、臨時特別基金に積み増しをしたところでありまして、この基金を活用いたしまして、県と市町村で、地域の住民グループなどにより助け合い活動の立ち上げ支援や、高齢者が交流する居場所などの拠点整備、また、支え合う人材育成や関係機関のネットワーク化などを行いまして、地域での支え合い体制を充実していきたいと考えております。」ということで、「ありがとうございました。そういう基金があるということも理容師の皆さんに今後伝えてまいります。」という、こういう議事録を残しておりますので、今後については、こういったことも市のほうで十分に市民のニーズといいますか、きめ細かなことにこたえるサービスが実施できるようにお願いをしていただきたい、ということでございます。部長、よろしく、市長、どうですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今、上田議員の

ほうから、高齢者のためにということで、その基金も活用して今後考えてもらいたいということですが、市といたしましても、本当に必要な人に対して、理美容だけではなくて、いろいろな外出支援サービスであるとか、いろんなサービスがあると思いますので、そういったことも今後検討していくべきだなというふうに思っています。

ただ、一つお願いしたいのは、何て言いますか、市のほうでいろんなものを構築するというより、先ほど上田部長のほうからも答弁させていただいてますように、まずは理美容の在宅サービスというのを、事業者自らが外に、私とこ、こういうサービスできますよということを、今、橋本市の中ではあまりありませんので、そういったことを発信していただけるような事業者自らの取り組みというのが、市としてはまず先に行っていたら、別に補助金がなくても、お金を出してでもうちへ来てほしいという高齢者もたくさんあると思いますので、その点もよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○9番（上田良治君）終わります。

○議長（井上勝彦君）これをもって、9番 上田君の一般質問は終わりました。